2024. 11. 11

【毎月勤労統計（24 年 9 月）】

秋の実質賃金はマイナスへ、25 年序盤も厳しい

～小規模企業に賃上げ疲れ、電気・ガス代の補助復活でも際どい～

経済調査部　エコノミスト
吉川　裕也

ポイント

- **10～11 月の実質賃金は前年比マイナスになるとみる。小規模企業の賃上げ疲れと大企業の伸び悩みにより、中小・中堅企業の奮闘分が相殺される構図か**
- **小規模・中小企業中心だった防衛的賃上げの動きが中堅企業の比較的小規模な先にも拡大している様子が窺える点はプラス材料**
- **現金給与総額の基調的な伸びは 2.5%程度であり、電気・ガス料金の負担軽減策が仮に 2025 年 1 月から復活したとしても、12 月にプラスが見込まれる実質賃金は 1～3 月に再びマイナスに戻る可能性**

１．秋の実質賃金はマイナスへ

9 月の毎月勤労統計で、現金給与総額は前年同期比＋2.8%、実質賃金は同▲0.1%となった。賃金動向の基調を示す所定内給与が同＋2.6%と前月から伸びが加速したほか、特別給与も同＋16.1%と大幅な伸びとなったものの、現金給与総額の伸びは物価（帰属家賃を除く消費者物価総合指数）の伸びを下回った。特別給与の伸びが 2014－2023 年の平均（同＋3.9%）並みであれば、実質賃金のマイナス幅は同▲0.4%だった計算であり、賃金の基調は依然弱い。

（図表1）現金給与総額の寄与度、2024年

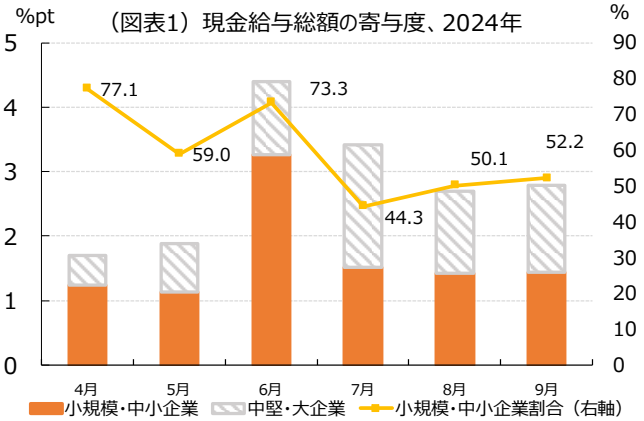

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成、23年の数値は令和６年前年比算定のための参考値を使用

企業規模別に現金給与総額の伸びに対する寄与率をみると、小規模企業（従業員数 5～29 人）と中小企業（従業員数 30～99 人）の 9 月の寄与率は 52.2%であり（図表 1）、7～9 月期の寄与率は 48.2%と、4～6 月期の 71.4%から低下した。中堅企業（従業員数 100～499 人）と大企業（従業員数 500 人以上）における春闘賃上げ率の反映が一巡したほか、業績が伴わないのに人手確保のために行なう「防衛的賃上げ」に

（図表2）先行きの賃金のシミュレーション（本系列）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月（予想）	予想 10月	11月	12月
春闘反映率	21	50	68	81	88	90	91	92	92
特別給与	2.2	0.1	7.8	6.6	12.0	16.1（3.9）	0.8	1.9	7.4
所定内給与	1.8	2.1	2.2	2.4	2.4	2.6（2.6）	2.7	2.7	2.7
総額	1.6	2.0	4.5	3.4	2.8	2.8（2.5）	2.5	2.4	5.1
物価	2.9	3.3	3.3	3.2	3.5	2.9	2.7	2.7	3.0
実質賃金	▲1.2	▲1.3	1.1	0.3	▲0.8	▲0.1（▲0.4）	▲0.2	▲0.3	2.1

（出所）：厚労省のデータを基に明治安田総研作成。物価は消費者物価指数（帰属家賃を除く総合）、春闘反映率は2023年実績（%）、それ以外は（前年比、%）、予想は明治安田総研、9月予想は10/28発行『実質賃金プラスは12月までお預けか』より

ついても、小規模企業で息切れ感がみえるため、10～11月についても実質賃金のプラス転換は見込みにくい（図表 2）。

また、8 月、9 月の特別給与の伸びが 2 桁のプラスになっているのは、前年同期にマイナスだった反動という面が大きく、2023 年 10 月の特別給与の伸びが同＋13.7％と大きかったことから、2024 年 10 月に特別給与大幅増の追い風は期待しにくい。

（図表3）所定内給与の伸び

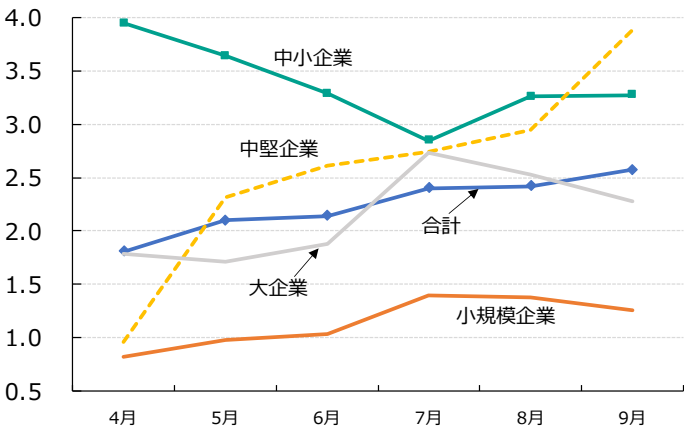

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成

２．小規模企業に賃上げ疲れ、中小・中堅企業の動向次第で 25 年 1～3 月に実質賃金は再度マイナスも

所定内給与の動向をみると、小規模企業の伸びが減速に向かっており、夏季賞与増額などによる賃上げ疲れがみえる（図表 3）。大企業の伸びも頭打ちとなる一方で、中小企業の伸びは底堅く、中堅企業については 9 月に伸びが加速している。小規模・中小企業中心だった「防衛的賃上げ」の動きが中堅企業の比較的小規模な先にも拡大している様子が窺える。中小・中堅企業の奮闘により、10 月以降の所定内給与が同＋2.7％へと小幅に加速する余地はあるものの、現金給与総額の伸びは物価の伸びには追い付かず、次の実質賃金プラスは賞与支給月である 12 月になる可能性が高いと考える（前掲図表 2）。

（図表4）４－９月期の現金給与総額の内訳（%）

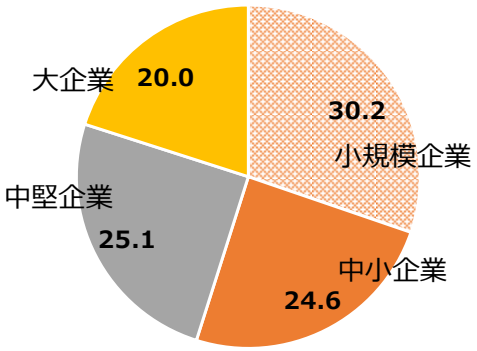

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成

2024 年 4～9 月期の現金給与総額の内訳をみると、足もとで賃上げ動向が伸び悩む小規模企業と大企業で約 50％、もう半分が中小企業と中堅企業となる（図表 4）。中小・中堅企業の所定内給与の伸びを小規模・大企業の低調な伸びが相殺する状況が当面継続するとみられる。11 月検針分で終了した電気・ガス料金の負担軽減策が仮に 2025 年 1 月から復活したとしても、現金給与総額の基調的な伸びが 2.5％程度であるならば、12 月に前年比プラスになると見込まれる実質賃金が 1－3 月に再びマイナスに戻る可能性もありそうだ。

３．防衛的賃上げ主導の賃金動向

2024 年 4～9 月の現金給与総額の伸び（前年同期比＋3.0％）のうち、1.80％pt が小規模・中小企業の寄与であり、賃上げの 60.3％は小規模・中小企業の貢献とみなせる（図表 5）。2023 年 4～9 月においては、小規模・中小企業の貢献割合（寄与率）は 47.4％だったため、今年は小規模・中小企業の積極姿勢が目立っている。人手不足が深刻になるなか、収益力に劣る小規模・中小企業による「防衛的賃上げ」が賃上げを主導してきた。

（図表５）現金給与総額の寄与度、4～9月

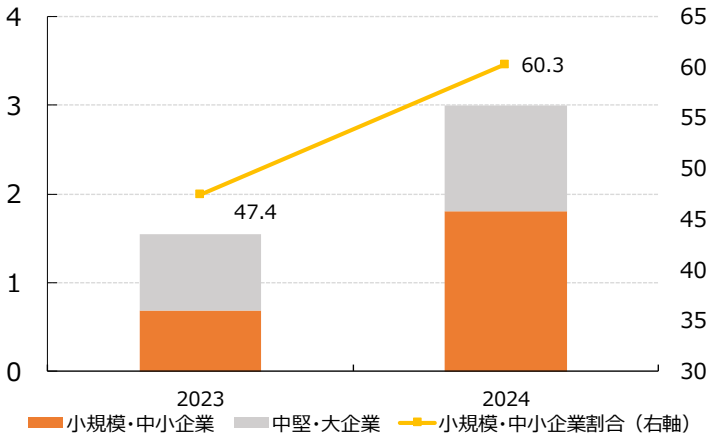

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成

2024 年 4～9 月と 6～7 月、2023 年 4～9 月の現金給与総額の伸びを企業規模と給与の種類によって寄与度分解したのが図表 6 である。働き方改革を反映して所定

外給与の寄与はほぼゼロ（残業の伸びはない）であり、所定内給与と特別給与が現金給与総額を決定している。

2024 年 4～9 月をみると、小規模企業の特別給与と中小企業の所定内給与の寄与が顕著であり、小規模企業は大幅な賞与増額で、中小企業は中堅企業や大企業以上の基本給アップにより従業員の引き留めを図っている様子が見える。

賞与支給時期である 2024 年 6～7 月をみると、小規模・中小企業の特別給与の寄与度が合計で 1.8%pt となっており、現金給与総額の伸び（同＋4.0%）の 45%を占める。仮に小規模・中小企業の特別給与の寄与度が半分だった（0.9%pt、中堅・大企業並み）とすると、6～7 月の現金給与総額の伸びは同＋3.1%にとどまって、物価の伸びである同＋3.3%を下回っていたことになる。6～7 月の実質賃金プラスは小規模・中小企業の賞与の高い伸びにより達成されたとみなせる。

（図表6）現金給与総額の寄与度分解

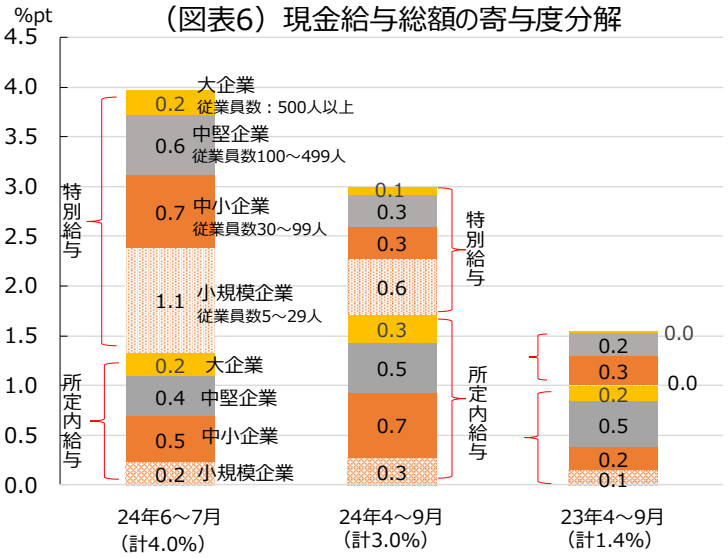

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成

夏季賞与の大盤振る舞いにより、小規模企業に賃上げ疲れがみえはじめるなか、中小企業の積極的賃上げは継続するとみられるほか、中堅企業に積極的賃上げの兆しが出ているのは心強い動きである。一方で、余力があるはずの大企業には来年以降、賃上げの牽引役を期待したい。

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください

明治安田総合研究所 エコノミスト 吉川　裕也

電話番号：03-6261-7947

e-mail：yu-kikkawa@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元●株式会社明治安田総合研究所　〒102-0073 東京都千代田区九段北3－2－11　TEL03-6261-6411